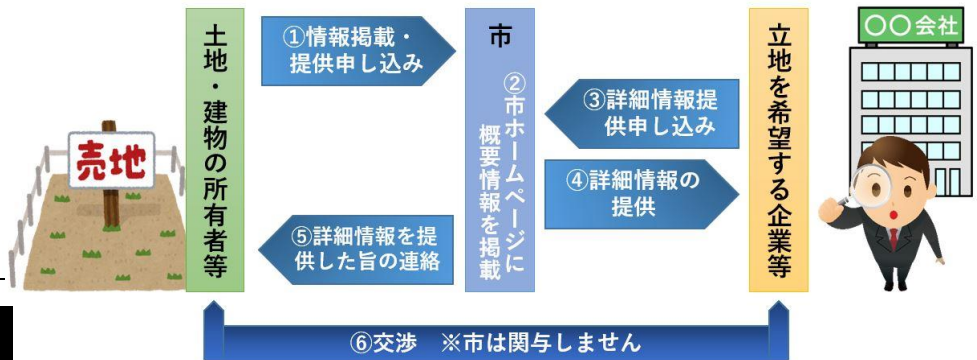


羽島市企業立地物件募集要項

市への企業誘致を促進し、雇用の創出並びに産業の振興を図るため、立地希望事業者に提供する物件の情報を募集します。



1 募集する物件の要件等

	土地	事業用建物	建物付き土地
面積	1区画の面積が1,000㎡以上	延床面積が200㎡以上	1区画の土地面積が1,000㎡以上又は建物の延床面積が200㎡以上
対象区域	羽島市内における都市計画法第7条第2項に規定する市街化区域内		
接道	公道に接続できること		
法令	都市計画法、建築基準法、消防法等の規定に抵触していないこと		
権利関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 抵当権その他所有権以外の権利が設定されていないこと、又は売買される日までに抹消可能であること。 ・ 土地の境界、建物の所有区分が明確であり、所有権の争いがないこと。 ・ 所有者と登記名義人が同一であること。共有名義の場合は、全員の同意があること。 		
情報提供の方法	物件の概要情報を市ホームページに2年間掲載（延長可）、個別の依頼又は照会に応じて物件の詳細情報を提供。 ※概要として掲載する主な事項：おおよその所在地（羽島市〇〇町）、土地面積、建物面積、用途地域、売却・賃貸の別、希望価格		
添付書類	①登記簿謄本 ②公図の写し ③（建物がある場合）見取り図 ④現況写真		

2 申し込み方法

市ホームページ (<https://www.hashima.lg.jp/0000014449.html>) から申込書・誓約書をプリントアウトし、①～④の添付書類とともに市商工観光課に提出してください。④現況写真はホームページ内画像提出フォームからアップロードすることもできます。

3 留意事項

(1)物件に関する交渉や契約は当事者間で行っていただきます。市は情報提供のみを行い、交渉や契約には関与せず、一切の責任を負いません。

(2)要件を満たしていない場合や提出書類に不備がある場合などに掲載をお断りすることがあります。また、掲載中に売却や内容変更があった場合は速やかに連絡してください。

問い合わせ先

羽島市役所産業振興部商工観光課 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町5-5 羽島市役所本庁舎2階窓口
 ☎058-392-9943 FAX: 058-391-2100 E-mail: shoko@city.hashima.lg.jp